



「モウ点を無くしてSTOP！労働災害」の推進について（要請）

労働基準行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、福島労働基準監督署（以下「当署」）において、令和4年度を最終年度とする第13次労働災害防止計画に基づき、労働災害防止の推進を図ってまいりましたが、令和3年1月から10月末日までの当署管内における休業4日以上労働災害は363人で、前年同期の310人と比べて53人（17.1%）増加し、大変憂慮すべき状況となっております。

特に、いつもの作業手順・いつもの労働災害防止対策をしていたから大丈夫だと思った等、心理的な盲点（見てはいるけど、やっではいるけど、詰めが甘いポイント）によって発生した労働災害が目立つ状況であり、盲点による労働災害を防止する必要があります。

このような中、当署では、「モウ点を無くしてSTOP！労働災害」を展開し、盲点による労働災害を防止するために、その対策の実施を呼び掛けております。

つきましては、別添リーフレットおよび以下の事項に留意して「モウ点を無くしてSTOP！労働災害」を推進し、貴団体の会員事業場に対して、本年のみならず来年以降も継続して、効果的な労働災害防止活動を実施するよう周知くださいますようお願いいたします。

記

- 1 別添リーフレット「モウ点を無くしてSTOP！冬の転倒災害」を参照し、冬季の転倒災害防止対策を確実に実施してください。
特に、表面の事例と同種の災害を発生させることの無いよう、裏面のチェックリストを活用して実施すべき事項を確認して実施してください。
- 2 別添リーフレット「モウ点を無くしてSTOP！労働災害」を参照し、同種の労働災害を防止するために、現在の作業手順、労働災害防止活動を見直してください。
特に、事業場において、今まで発生したことがない内容の労働災害が発生している傾向にありますので、安全装置が故障する・作業者が手を入れる等、〇〇かもしれないと想定して危険予知を行って見直しを図ってください。

担当部署 福島労働基準監督署 第2方面
〒960-8021 福島市霞町1-46
電話 024-536-4612